

南志見川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～南志見川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

- 南志見川水系では、令和6年に大規模な水害が発生しており、気候変動の影響による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備えるため、集水域から氾濫域にわたる流域の関係機関が一体となって「流域治水」による防災・減災対策に取り組む。
- 令和6年奥能登豪雨災害により、奥能登地区を中心に甚大な被害が発生したことから、同規模の洪水に対して氾濫の防止、又は、浸水被害の軽減を目的として策定した「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、関係機関が連携して、緊急的かつ一体的な対策に取り組む。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・災害復旧（※被災した施設の原形復旧）
- ・護岸整備 等
- ・河道掘削、樹木伐採 等
- ・管理河川の浚渫
- ・流木除去
- ・砂防関係施設の整備
- ・地すべり対策
- ・水田の整備による治水機能の強化
- ・森林整備

■被害対象を減少させるための対策

- ・浸水リスク情報の充実（浸水想定区域図の作成）
- ・土砂災害リスク情報の充実
- ・復興まちづくり計画等との連携
- ・立地適正化計画（防災指針）に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水ハザードマップの作製（見直し）、周知
- ・マイタイムラインの作成促進
- ・土砂災害ハザードマップの見直し、周知
- ・要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進
- ・防災気象情報の充実
- ・台風や大雨が予想される際の防災担当者への説明会を実施
- ・災害時のJETT派遣による災害復旧支援の実施
- ・顕著な大雨に関する情報の早期提供
- ・避難行動の支援、市町への避難情報発令の支援等

北陸地方整備局

- ・災害復旧
- ・河川の浚渫
- ・流木除去

石川県

- ・災害復旧
- ・護岸整備 等
- ・河道掘削、樹木伐採 等
- ・管理河川の浚渫
- ・流木除去

- ・浸水リスク情報の充実

- ・土砂災害リスク情報の充実
- ・復興まちづくり計画等との連携

- ・マイタイムラインの作成促進
- ・避難支援活動の支援、市町への避難情報発令の支援等

金沢地方気象台

- ・防災気象情報の充実
- ・台風や大雨が予想される際の防災担当者への説明会を実施
- ・災害時のJETT派遣による災害復旧支援の実施
- ・顕著な大雨に関する情報の早期提供

森林整備 (森林整備センター)

森林整備 (森林整備センター)

輪島市

- ・災害復旧
- ・管理河川の浚渫
- ・流木除去

- ・復興まちづくり計画等との連携
- ・立地適正化計画（防災指針）に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導や既成市街地の防災力向上

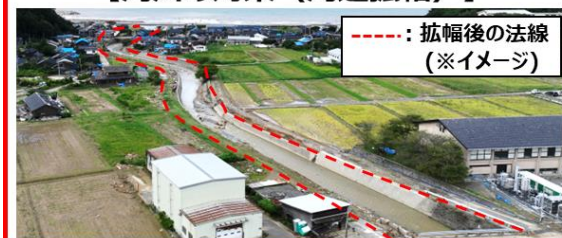
- ・洪水ハザードマップの作製（見直し）、周知
- ・マイタイムラインの作成促進
- ・土砂災害ハザードマップの見直し、周知
- ・要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進

凡 例

- 浸水想定区域（想定最大）
- 市町境
- 流域境



【河川の対策（河道拡幅）】



【河川の対策（土砂・流木の除去）】

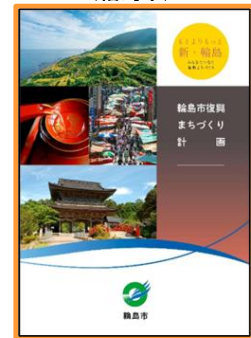


【集水域の対策（砂防堰堤の整備）】



※ 「災害復旧」は、被災した施設の原形復旧を示している。
※ ○○川 は、県管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。
※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

復興まちづくり計画との連携 (輪島市)



南志見川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～南志見川流域を水害から守るため、流域の関係機関が一体となって取り組む防災・減災対策～

● 南志見川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、関係機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 令和6年奥能登豪雨により、甚大な被害が発生したことを踏まえて策定した「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、関係機関が連携した緊急的かつ一体的な取り組みを推進し、被災した護岸の応急復旧や堆積土砂の撤去等の応急対策を完了させる。

【中期】 短期に引き続き、「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」に基づき、被災した河川、砂防関係施設の復旧等を完了させ、上流域における対策等の取り組みを推進する。

【中長期】 「奥能登地区緊急治水対策プロジェクト」以外の事前防災対策を引き続き推進し、流域全体の治水安全度を向上させる。また、洪水ハザードマップの周知やマイタイムラインの作成、要配慮者利用施設等における避難計画の作成及び避難訓練実施の促進などにより、避難体制の強化を図るとともに、防災の観点を取り入れたまちづくりを推進するため、立地適正化計画(防災指針)の策定に努める。



※令和6年奥能登豪雨発生から奥能登地区緊急治水対策プロジェクト策定までの期間に実施した対策について、既存の流域治水プロジェクトに位置付けていない災害復旧などの対策は改訂の対象外とした。

R7.5末

R12.3末